

令和7年度の経営所得安定対策等交付金の申請において、「ナラシ」を申請された方には、8月中旬を目途に、届出住所宛てに「収入減少影響緩和交付金に関する積立額等通知書」が郵送されます。これは、積立金納付に関する重要なお知らせですので、お手元に届きま

通知書のみほん
(三つ折り 圧着はがき)

(注) 交付金の詳細については以下のサイトをご確認ください。

【お知らせ】
令和7年産米に係る運用の見直しについて（交付申請時の注意点）

・直接販売を行う場合、原則、確認書類とあわせて、数量報告書（一覧表）の提出が必須になりましたので、ご準備の上、交付申請をお願いします。

「*****」が印字されている方は、
「A JA等事務委託申請者」です。

お問合せ先
東北農政局 □□県拠点
電話 □□□-□□□-□□□□

交付申請者管理コード	XXXXXXXXXXXX120044
------------	--------------------

実際に送付される通知書の裏面には、『積立額の算出』などの情報も印刷されています。

農林水産省

A JA等事務委託申請者

(積立金の納付に関しJA等と事務委託契約を締結している申請者)

JA等事務委託業者からの お知らせ文書(例)

令和7年8月0日

ナラシ対策加入者 各位
(事務委託契約者)

J A ○ ○ □ □ 宮農センター

令和7年度ナラシ積立金の口座振替について

令和7年度ナラシ積立金については、8月末日までにナラシ積立金管理者へ納付する必要があります。

つきましては、貴殿との事務委託契約に基づき、令和7年度ナラシ積立金について、下記のとおり、貴殿の口座から振替処理を行い、当JAから積立金管理者へ納付(振込)しますので、お知らせします。

記

振替予定日 令和7年8月00日(○)
通帳印字 ナラシ提出

(J A ○ ○ □ □ 宮農センター 電話 □ □ □ - □ □ □ - □ □ □ □)

- 申請者は、通知書に記載されている10%又は20%のどちらのコースを希望するかをJA等事務委託業者へ連絡する。

※ 通知書に20%のみ記載されている方は20%を選択し、積立金不要と記載されている方は積立金納付は必要ありません。

- JA等事務委託業者は、申請者から連絡のあったコースの金額を申請者の口座から振替処理を行う。

- JA等事務委託業者は、事務委託契約のある申請者分を取りまとめ、積立金管理者へ一括納付(振込)する。

(注)お知らせ文書の内容及び周知方法や、口座振替処理の方法等については、各JA等事務委託業者によって異なります。



★★★重複納付にご注意ください★★★

事務委託契約を結んでいるにも関わらず、通知書の振込先に具体的な納付先が印字されていた場合は、ご自身で納付する前に最寄りのJA等に連絡し、確認をお願いいたします。

【参考】

青森、宮城、秋田、山形、福島の各県には、**A**と**B**のどちらの方もいますが、岩手県内の協議会を通じて申請する方は、**全員 B**の直接申請者です。

B 直接申請者

(上記A以外の申請者)

- 申請者は、通知書に記載されている10%又は20%のどちらかのコースを選択する。

- 申請者は、ご自身で最寄りの金融機関から、選択したコースの金額を積立金管理者へ納付(振込)する。

※ 通知書に20%のみ記載されている方は20%を選択し、積立金不要と記載されている方は積立金納付は必要ありません。

- 納付期限の8月31日に納付した場合、手続の時間帯により翌日扱いとなる場合がありますので、早めに手続を行ってください。

また、**令和7年は8月31日が日曜日**ですので、**金融機関の営業日に注意し、期限に余裕をもって納付願います。**

- 振込手数料等は申請者負担となります。

受取人は、通知書の「3 納付先」を記入する。

金額は、通知書の「1 積立額」の
(ア) 10%コース
(イ) 20%コース
どちらかを選択して振り込む。

振込依頼書 見本

申請者名の前に交付申請者管理コードの下6桁を記入する。
※同姓同名の方を判別するためです。

(例) フリガナ 120044 ノウリントロウ
漢字 農林 太郎